

第 1 8 回 学 長 選 考 会 議 議 事 要 録

日 時 平成 2 7 年 5 月 2 0 日 (水) 9 時 3 0 分～
場 所 K K R ホ テ ル 名 古 屋 菊 の 間
出 席 者 委員 8 名 (第 1 号 委員 : 祖 父 江 典 人 委 員 , 渡 邊 幹 男 委 員 , 新 山 王 政 和 委 員)
(第 2 号 委員 : 金 森 昭 夫 委 員 , 辻 村 哲 夫 委 員)
(第 3 号 委員 : 中 田 敏 夫 委 員 , 菅 沼 教 生 委 員 , 白 石 薫 二 委 員)

議事に先立ち、委員長から昨年度委員を務めていた土屋武志氏が附属学校長となり渡邊幹男氏に委員が交代することになった旨報告があった。

議 事

1. 第 1 7 回 学 長 選 考 会 議 議 事 要 録 の 承 認 に つ い て

議長から提議され、これを承認した。

2. これまでの審議内容について

議長から提議され、事務局から資料に基づきこれまでの国立大学法人法改正に伴う関係規程の改正に係る審議内容の説明が行われ、ポイントを整理した。

3. 国立大学法人法改正に伴う関係規程の改正について

議長から提議され、事務局から資料に基づき説明が行われ、まず学長選考会議規程について審議を行い、学長選考会議の委員構成について、国立大学法人愛知教育大学教育研究評議会規程第 2 条第 1 項第 6 号の構成員のうち教育研究評議会において選出された者 4 人、国立大学法人愛知教育大学経営協議会規程第 2 条第 1 項第 4 号の構成員のうち経営協議会において選出された者 4 人及び常任理事の 1 人を委員とすることとした。また、会議の成立及び議決要件について変更点を確認した。

続いて、学長選考規程について審議を行い、意向聴取（投票）を行うことができる職員の範囲について次回会議で再度検討することとした。また、学長候補者の選考が行われたときは、当該選考の結果その他文部科学省令で定める事項を学内外に公表することが国立大学法人法の改正により義務づけられたことを確認した。

続いて、学長解任規程について審議を行い、第 2 条及び第 3 条で流れが混乱する表記があるとの意見があり、次回会議で再度審議することとした。

4. 今後のスケジュールについて

議長から提議され、事務局から資料に基づき説明が行われ、今後の国立大学法人法改正に伴う関係規程の改正に係るスケジュールを確認した。

5. その他

(1) 次回開催について

議長から提議され、次回 6 月開催に向け、改めて調整をする旨発言があり、これを了承した。